

川崎市公告第640号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

低濃度 PCB 廃棄物等保管状況調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市内ほか

(3) 履行期間

契約日から令和9年1月12日まで

(4) 業務概要

低濃度 PCB 廃棄物等保管状況調査リストの作成、対象事業者への調査票及び通知書の郵送、電話オペレーターを含む集計等に関する業務
詳細は「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7年・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他調査測定」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 過去5年間(令和3年～令和7年度)の期間に、本市又は他官公庁において、PCB廃棄物掘り起こし調査に関する業務の契約実績を有し、かつ業務完了実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)を確認

できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

環境局生活環境部廃棄物指導課(川崎市役所本庁舎20階)

担当：坪井・田村

電話044-200-0158・0159(直通)

(2) 配布・提出期間

令和8年2月26日(木)から令和8年3月5日(木)

午前9時から12時まで及び13時から17時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

(3) 入札説明書の閲覧期間

3(1)の場所での閲覧時間は、令和8年2月26日(木)から令和8年3月5日(木)までの午前9時から12時まで及び13時から17時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

5 競争入札参加資格確認通知書・質問書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書・質問書等を令和8年3月12日(木)までに交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和8年3月12日(木)

午前9時から12時まで及び13時から17時までとします。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入

札に参加することができません。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和8年3月12日(木)から令和8年3月17日(火)

午前9時から12時まで及び13時から17時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(2) 質問の様式

競争入札参加資格確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30haiki@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-0158・0159

(4) 回答方法

令和8年3月19日(木)に全入札参加者宛てに電子メールまたはFAXにて文書を送付します。なお、送付先は川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した送付先となります。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和8年3月25日(水)11時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所本庁舎復元棟1階101会議室(川崎市川崎区宮本町1番地)

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

要

ア 川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。